



平成 23 年 12 月 13 日

各 位

岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第 3 地割 242 番地 1  
株 式 会 社 薬 王 堂  
代 表 取 締 役 社 長 西 郷 辰 弘  
(JASDAQ・コード 3 3 8 5)

問い合わせ先 財務部長 小 笠 原 康 浩  
電話番号 0 1 9 - 6 9 7 - 8 4 8 0

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更並びに配当予想修正に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 12 月 13 日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について下記のとおり決議するとともに、株式分割に伴い配当予想を修正しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を受け、当社株式の売買単位を 100 株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 24 年 1 月 3 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数 1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 株式分割前の発行済株式総数：   | 30,012 株     |
| 今回の分割により増加する株式数： | 2,971,188 株  |
| 株式分割後の発行済株式総数：   | 3,001,200 株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数：  | 10,200,000 株 |

(3) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

### 3. 単元株制度の採用

#### (1) 採用する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

#### (2) 新設の日程

効力発生日：平成 24 年 1 月 4 日

※平成 23 年 12 月 28 日をもって、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場における当社株式の売買単位は 1 株から 100 株に変更いたします。

### 4. 定款の一部変更

#### (1) 定款変更の理由

上記の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条に基づく取締役会決議により、平成 24 年 1 月 4 日をもって当社定款の一部を変更いたします。

①株式の分割の割合を勘案して当社の発行可能株式数を増加させるため、現行定款第 5 条を変更いたします。

②株式の分割と同時に単元株制度を導入し、単元株式数を 100 株とするため、第 7 条を新設いたします。

③現行定款第 7 条以下の条数を各 1 条繰り下げいたします。

#### (2) 定款変更の内容（下線部は変更箇所）

| 現行定款                                                       | 変更後                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第 5 条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>102,000 株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第 5 条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>10,200,000 株</u> とする。                                                                     |
| (新設)                                                       | ( <u>単元株式数</u> )<br>第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u><br><u>とする。</u>                                                                  |
| 第 <u>7</u> 条～第 <u>49</u> 条 (条文省略)                          | 第 <u>8</u> 条～第 <u>50</u> 条 (現行どおり)                                                                                                |
| (新設)                                                       | 附則 <u>第 5 条の変更及び第 8 条の新設</u><br><u>(これに伴う条文の繰り下げを含む。)</u> の効力発生日は、平成 24 年<br><u>1 月 4 日とする。なお、本附則は、</u><br><u>同効力発生日をもって削除する。</u> |

### 5. 日程

株式分割基準日公告日：平成 23 年 12 月 16 日

株 式 分 割 基 準 日：平成 24 年 1 月 3 日

株式分割・単元株制度の採用・定款の一部変更効力発生日：平成 24 年 1 月 4 日

6. 今回の株式の分割に伴う配当予想について

平成 23 年 7 月 20 日に公表しております配当予想につきましては、現在のところ配当総額に変更はありませんので、今回の株式 1 株を 100 株に分割することに伴い、1 株当たり期末配当予想 3,300 円を 100 分の 1 の 33 円に読み替えていただきますようお願いいたします。

|                                 | 1 株当たり配当金   |                 |                 |
|---------------------------------|-------------|-----------------|-----------------|
| 基準日                             | 第 2 四半期末    | 期末              | 合計              |
| 前回予想<br>(平成 23 年 7 月 20 日発表)    | 円 銭<br>0.00 | 円 銭<br>3,300.00 | 円 銭<br>3,300.00 |
| 今回修正予想<br>(平成 23 年 12 月 13 日発表) | 0.00        | 33.00           | 33.00           |
| 前期実績<br>(平成 23 年 2 月期)          | 0.00        | 3,300.00        | 3,300.00        |

以上